

「地域歳末たすけあい運動」 福祉関係団体助成のご案内

この助成金は「地域歳末たすけあい運動」の配分金を財源としています。

例年 | 2月から | か月間「つながり」ささえあう。みんなの地域づくり」をスローガンに募金活動をしています。集められた募金は、安中市内の地域福祉活動を行っている各団体にも配分しています。誰もが地域の中で安心して暮らしていける福祉のまちづくりをすすめるきっかけとしてご活用ください。

※活動実施年度(申請した翌年度)に赤い羽根の地域配分を受け実施する予定の場合は、同時に歳末の福祉 関係団体助成はできませんのでご了承ください。

※助成を受ける団体は「地域歳末たすけあい運動」の助成を受けていることを独自のチラシや配布物等で PRし、住民の方にお知らせしてください。

【記載例】



この活動は「歳末たすけあい募金運動」の助成を受けています。

- ※上限金額は7万円以内です。
- ※申請を受理後、審査があります。審査により申請金額が変更する場合もあります。
- ※申請団体は積極的に募金活動のご協力をお願いします。

例:街頭募金に参加する。

歳末募金時期に募金箱を設置する。

※助成活動終了後に、活動の様子がわかる写真やありがとうメッセージを共同募金データベース「はねっと」(中央共同募金会が全国の共同募金の使いみちが公開されているサイト)に掲載予定です。

【問い合わせ先】

群馬県共同募金会安中市支会(安中市社会福祉協議会)

松井田支所 安中市松井田町新堀245 2027-393-3948

☆共同募金データベース☆ 「はねっと」QR コード ⇒



地域歳末たすけあい運動 令和7年度福祉関係団体助成金 申請の手引き



群馬県共同募金会 安中市支会

安中本所<安中市地域福祉支援センター内>

安中市安中3-19-27

TEL: 382-8397

松井田支所 < 安中市役所松井田庁舎内 >

安中市松井田町新堀 245

TEL: 393-3948

地域歳末たすけあい運動の助成金について

1 助成の目的

共同募金運動は、毎年10月1日から3月31日までに実施していますが、そのうち地域歳末たすけあい運動は、主に12月に行われます。寄せられた募金は、10月からの一般募金(赤い羽根募金)とは別に、年末時期に活用され、現在は新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人たちが地域で安心して暮らせることができるよう地域の見守り活動などに使われるほか、地域の困りごとを考える活動などにも使われています。

2 助成対象団体

・安中市内に所在し福祉活動をしている団体で、おおむね5名以上で活動する団体 ※法人格は問いません

3 助成対象活動

- ・地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動
- ・地域の福祉の困りごとを持つ方や世帯への支援
- ・防災、災害時などの要援護者支援活動の推進
- ・その他

※ただし、以下の団体や活動は対象にしません。

- ・営利又は政治・宗教に関する活動を目的とする団体
- ・会員のみの活動を目的とする団体
- ・暴力団又は暴力団等が関与している団体
- ・その他適切でないと認めた団体
- ・社会福祉的な性格が明らかでない活動

4 助成金額

助成金額は1団体7万円以内。(申請団体が多い場合は減額になる場合があります) 活動実施年度(申請した翌年度)に赤い羽根の地域配分を受ける場合は、同時に地域歳末たすけあ い運動福祉関係団体助成の申請はできません。

5 申請期間

令和6年6月14日(金)から令和6年7月31日(水)

- ・所定の申請用紙に必要事項を記入の上、安中市社会福祉協議会事務局に提出してください。
- ・「助成金申請書」並びに「活動実施計画」は安中市社会福祉協議会のホームページでもダウンロー ドできます。
- ・提出は来所にてお願いします。

6 交付決定及び助成金交付

- ・令和7年1月中に、承認・不承認通知を送ります。
- ・令和7年4月以降に「請求書」を安中市社会福祉協議会事務局に提出してください。

7 活動報告

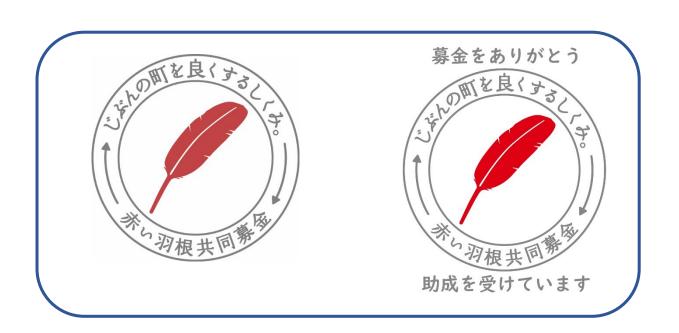
令和8年度4月末日までに「福祉関係団体助成活動報告書」を提出してください。 提出時には活動がわかる写真2枚以上(ホームページ等で公開してよいもの) と助成を受けている とPRしているものの提出をお願いします。

・活動報告書は安中市社会福祉協議会のホームページでもダウンロードできます。

8 助成の明示

助成を受けた団体は、地域歳末たすけあい運動の助成を受けていることを地域住民がわかるよう に独自のチラシや団体の配布物等でPRしてください。

- ・共同募金のシールが必要な団体は安中市社会福祉協議会事務局までご連絡ください。
- ・共同募金のロゴマークは安中市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできますので、ご 活用ください。



◇地域歳末たすけあい運動 福祉関係団体助成申請の流れ◇

日付	流れ	内容
令和6年 6月14日(金) ~7月31(水)	申請 (様式第1号)	申請受付 受付時に簡単に活動内容などを伺います。 ・社協あんなか6月号や社協HP、Facebookで募集を掲載予定です。 ・申請書類は社協の窓口で配布します。 ・社協のHPでも掲載。
令和6年8月	審査	要綱に基づき審査を行います。
令和6年12月	<mark>募金活動</mark>	各団体、募金活動のご協力をお願いします。 (募金箱の設置、街頭での呼びかけ等) ※資材の貸し出しを希望する場合には相談ください。
令和7年1月	決定 (様式第 2-1 号)	決定
T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	(様式第 2-2 号)	団体に承認・不承認通知を送ります。
		交付請求書を提出してください。
令和7年4月以降	請求	請求書を提出していただき、不備がなければ、指定の 口座に入金します。(手数料は安中市社会福祉協議会の 負担となります。)
令和8年4月末日 までに	報告 (様式第3号)	活動が完了したら完了報告書を提出してください。